

まつうら 農業委員会だより

第16号

平成29年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956) 72-1111

(内線232)

海と緑豊かな福島町で頑張っています！



沖縄から福島に戻り農業を始めた田中さん

(関連記事は3ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

ページ

- 新年のご挨拶－会長挨拶－……………2
- 年頭のご挨拶－市長挨拶－……………2
- ガンバル松浦……………3
- 地域を盛り上げる女性たち……………4
- 農業委員から一言……………5
- 農地中間管理事業の活用……………6
- 農業者年金……………7
- 各種お知らせ……………8

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



新年明けましておめでとうございます。農家の皆様には、輝かしい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。また、日ごろから農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今の農業農村を取り巻く状況は、農業者の高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増大、鳥獣害の増加など大変厳しい状況に直面しています。

さて、国では農業委員会制度・組織の改革が進められ、本市農業委員会も来年四月から、これまでの農業委員会の委員の公選制から市町村長の任命制に変更され、農業委員会は農業委員会が定めた区域内の農地利用の最適化の推進のため活動を行う「農地利用最適化推進委員」が新設される新制度へと移行することが決まっております。

本市では、農業委員の上限が現行の三十七名から十九名になるとともに、農地利用最適化推進委員が農地百ヘクタール当たり一名の割合で配置される予定です。

また、農業委員会は、農地法による許認可等のほか、担い手への農地等の利用の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくこととなります。

農地等の利用の最適化を進めるためには、地域の将来について集落単位で話し合い、十年後の地域の農地がどのような姿になっているのかを明らかにするとともに、地域の担い手と農地の出し手で優良な農地をどのように維持していくのかを話し合い、里山を守るため地域全体で担い手を支える仕組みを考える必要があります。

この話し合いが「人・農地プラン」であり、担い手への農地等の利用の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進につながるものとなります。また、各種補助事業を活用するためにも「農地中間管理事業」を活用し、農地所有適格法人の参入や農業の担い手に農地を集積することで、農業を支える人と農地の両面に目を向け、今後の農政に生かしていかなければならないと考えております。

今後とも、農業委員会は地域農業の立場に立ち、農業者の地位向上と農業経営の安定化に努めてまいりますので、農業委員会活動に対し農家の皆様、関係者の方々のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が農家の皆様にとりまして、豊かでよりよい年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

松浦市長

友 広 郁 洋



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。皆様には、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展にご支援・ご協力いただきありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、国では、農林水産業・地域の活力創造本部において農林水産業・地域の活力創造プランの柱として位置づけられた農業競争力強化プログラムが決定され、生産資材価格の引下げや流通・加工構造の改革のほか、土地改良制度の見直しや、収入保険制度の導入等が予定されています。一方、昨年行われましたアメリカ大統領選挙の影響で、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の先行きが不透明になってまいりました。市としましては、畜産クラスター事業を活用した肉用牛の増頭や、アスパラガス・ブロッコリーなどの振興作物のブランド力強化、農業後継者の育成・確保、耕作放棄地の解消に向けた取り組みなど、意欲ある農業者が安心して経営に取り組みられるように努めてまいりたいと考えてお

ります。

本市においては、昨年九月十七日に西九州自動車道伊万里松浦道路調川トンネル一号の貫通式が行われ、平成三十年度予定の松浦IC(仮称)開通に向け、事業が大きく進捗しています。また、松浦佐々道路についても、昨年十一月二十日に着工式が行われたところです。

また、九州電力株式会社松浦発電所二号機建設については、平成三十一年十二月の運用開始を目指し、順調に工事が進められています。

その他、今福の東部工業団地への中興化成工業株式会社の工場建設、松浦魚市場の再整備など明るい兆しが見えつつあります。

喫緊の課題である人口減少への対策といたしまして、定住促進住宅の建設や、「子育て支援」を重点的に実施するなど、「松浦版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を積極的に展開し、市民が主役の誰もが「住みたいまち、住み続けたいまち」づくりに全力を傾注してまいりたいと考えています。

市としましては、引き続き農業委員会をはじめ、生産組織、ながさき西海農業協同組合、長崎県など関係機関の皆様と一体となり、農業農村の所得向上と、活性化のために、様々な施策を講じてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、実り多い一年になりますことを心から祈念いたします。年頭のご挨拶といたします。

『ガンバル松浦』

福島に戻って6年 アスパラガスの栽培に励む

福島町浅谷免 田中 康 さん(38才)

私が福島町に戻り親元で農業を始めてから6年が経ちました。

故郷に戻る以前は沖縄にいて本を作る仕事に就いていたのですが、デスクワークを離れ肉体労働メインの仕事になってみると、仕事環境が変わって体がついていけない上に、新しく覚えなければいけないことが多く、大変な思いをしました。しかし作物が育つを見るのは楽しいことでしたし、仕事しただけ実りになるのでやりがいを感じました。当時、家の営農状況は、キュウリ(22アール)とアスパラガス(10アール)と繁殖牛をやっていて、家の仕事をやりつつ農業を覚え始めたのですが、本格的に仕事を覚えるために新規就農者になり、市の助けを受けて調川の豊福英雄さんのところで1年間アスパラガスを勉強させてもらいました。

家とは違う環境で篤農家さんの豊かな圃場と技術、そしてなにより気概を学ばせてもらいました。その後、アスパラガスハウスを8.6アール増やし、併せて18.6アールに。そこで、アスパラガス栽培に学んだものを実践しています。年々収量は増えて平成28年には新設したハウスも3トン採れるようになりました。

作物の栽培は奥深く大変なものですが、それ以上に大変なのが生産物で食べていける生活を築くということです。毎年天候は変わり、採れるときもあれば、採れないときもあり、作付けの間で収入が細くなる時も必ずやってきます。日々の支払いを見据えてのお金のやりくりが一番大変だと学びました。

農業簿記に青色申告と譲り受けてやってはみているのですが、運転資金の積み立てのやりくりなど、まだまだ学ぶことは多く、親が作り上げてきたこれまでの生活はすごいものだと思身にしみてわかりました。

私は多くの人に助けてもらう毎日ですが、去年の秋にアスパラガスをもう10アール増やし、ようやく自分の生活の基盤が見えてきました。もっと自分の農業を確かなものにするために、日々の観察と改善を怠らず、海と緑豊かな福島町で頑張っていこうと思っています。



地元農業委員から一言

私が担当している地区には、5名の認定農業者がいます。その中でも若手のホープが康君です。仕事も充実し家庭的にも安定した家族ではないかと思えます。

ただ、康君には、まだパートナーがいません。ぜひ皆様に協力をいただき、いいお嫁さん候補の情報などお願いしたいと思います。

(浅谷地区担当農業委員:田中 裕志)

地域を盛り上げる女性たち

おいしいお寿司で町おこし

(うるうる福島加工所)

うるうる福島（代表 松本トシコさん）は、県のながさき農山村活性化支援事業を活用（平成二十三〜二十五年度）し、平成二十三年七月に発足しました。



現在は、役員七名の内、五名が女性役員です。主な活動は、うるうる福島朝市の開催と昨年七月にオープンした加工所での押し寿司弁当等の製造を行っています。

朝市の初期は、平成二十三年十一月から月一回「ほの香の宿つばき荘」の駐車

場や「ながさき西海農協」の集荷場を御厚意によりお借りさせて頂いて開催しています。

平成二十五年二月からは、新松浦漁協直売所「海の駅」の横にテントを設置させて頂いていただくことが出来、毎週日曜、朝八時からお昼の十二時まで開催しています。

季節の野菜を中心に、加工所で作った福島町名物「押し寿司」、竹細工、手作りパン、生花の販売、フリーマーケット等を行っています。お隣の「海の駅」が魚介類中心の販売なので、うまく共存することが出来ています。現在の出荷者は十五名程度ですが、もっと増やして品揃えをさらに豊富にしたいと思っています。うるうる福島朝市は、生産者本人との会話が出来る販売所、元気な女性がガンバル販売所です。

少しでも福島町を盛り上げる為に、買い物に來られた方に元氣も届けられる様に頑張っています。

福島町 松尾奈津子
(問合せ先) 〇九五五・四七・二五〇三

野菜のおいしさに感動!

「つき合っている時に食べさせてもらった採れたてキャベツの甘さに感動しました!」という星鹿町下田免の神田幸子さんにお話を伺いました。



バドミントンをしている友達に誘われ英隆さんが所属するバドミントンチームに入ることになりました。全く農業の経験はありませんでしたが、英隆さんの優しさが、温かさに惹かれ、二年前に、農業を営む神田家へ嫁いできました。「一反」という言葉すら分かりませんでした。できることを手伝いながら、農業のことを少しずつ覚えていこうと思います。



神田 英隆さん♥幸子さん夫妻

*夫の英隆さんは、ご両親とともに、ブドウ、施設野菜、水稲を栽培されています。

お二人は、色々な人に新鮮な野菜のおいしさを伝えていきたいとおっしゃっていました。

幸子さんが育てた野菜が店頭に並ぶのを楽しみにしていますね!

農業委員の活動から思うこと

松浦市農業委員 小山 貞和

農業委員として二年目を迎え、これまで地域の農業の担い手への農地集積を推進し、地主と利用期間や借地料等を調整してきました。

私の担当地域は平坦部の区画整備田が割と多いものの、担い手が減少していることには変わりがなく、今後は農地の面的集積ができるだけ進むよう、担い手と出し手の状況が反映された地図を活用しての相互交換の支援なども必要となると感じています。また、中山間農地については、徐々に山間地から集落内へ遊休農地が増加することが予想されます。複数の地主との利用権の調整は農業委員が主体で行い、一箇所五十アール以上まとめ、牛やヤギの移動放牧、また、柴や正月用南天、熊笹を栽培する等、限りある農地を最大限活用するための様々なアイデアが必要だと感じています。

このような地域においては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払等の継続と活用は必須です。

また、遊休農地化の防止と雑草管理の省力化のために、今後、地域の農業者組織への自走式動力草刈機(ハンマーモア)の貸出し体制の整備が必要だと感じています。

山口県鴻南市では、



自走式動力草刈機の貸し出しが行われており、草刈り作業の負担軽減に活用されています。

その自走式草刈機は狭い圃場でも小回りが利き、刈幅50〜80cmを草丈の高い雑草や二ガ竹でも短く細断しながら進むので後処理なしで耕耘できます。

当市農業委員の浜田氏も購入され成果をあげておられます。

さて、話は変わりますが、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)が実施されると更なる省力化と低コスト、販売戦略等臨機応変の見直しも必要になると思われ、現在の自作農家からは「高齢になれば、耕作してくれる人や組織に頼みたい」との意向が強く感じられます。

そこで、農業委員会と関係機関、担い手農家が地区別の十年〜十五年後を見据えた地域農業のあり方検討会や情報提供等を継続して実施し、地域の農業がかかえる問題の共通認識を高める組織を育てることが何より大事であると考えています。

また、農業者も一般市民も農地や遊休地を最大限に活用して、農産物の生産や生活周辺の景観を良くする活動をしたいたいと思っています。

このためには、市民農園(市民農園促進法と農園利用契約方式)の設置条件の緩和が効果的であるのではないかと考えています。

自分で野菜や果物を作る「収穫の喜び」への関心が高くなる中、設置場所の限定や休憩施設(トイレ、水道、休憩所など)の問題で県内でも市民農園設置はなかなか進んでいないのが状況です。

設置条件が緩和され、遊休農地予備群と

呼ばれる小規模な農地が市民農園化できれば、自宅近くの農地で作物を栽培することが出来、トイレや水道、休憩所は必ずしも設置しなくてもよく、手軽に農業に親しむ環境が出来あがるのではないかと考えます。

農業委員となって感じたこと

松浦市農業委員 西田 さがみ

家庭菜園に毛が生えた程度の農業経験しかない私に与えられた、「農業委員」という試験。何も分らないまま、一年半が過ぎました。以前だったら、「素晴らしいね!」「綺麗ね!」と感動していた景色も、今では、「この田は、もう使用されてないのだ:」とか、「後継者がいないのかな:」とか、見方も変わってきました。

私達の地区白浜は、遊休農地というよりも荒廃農地が、年々増えてきています。高齢化が進み、後継者もなく、仕方なしにやめざるを得ないという深刻な問題に直面しています。地形的にも問題があり、農地中間管理機構に借り受けてもらうほどのまとまった広い土地もなく、担い手を探し色々な方に声掛けし、お願いするも「うちのも作ってくれる人探してよ」と反対に言われる始末です。年金にしても、年齢条件が合わずにだめ。新聞も「昔、役員をしている時は購読していたけど、今は、字も見えないからいらぬ」と断られます。

鹿児島県の「やねだん」こと豊重さんのような方が、松浦にいらつしやたら、もつとどうにかなつていたでしようか?

若い人を取り込む何かが必要と思えてなりません。

農地を貸したい、借りたい人のための新制度

農地中間管理機構

高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。農地の集積・集約化を進めるため、中間的受け皿となる組織です。

(公財) 長崎県農業振興公社



出し手

貸出意向の表明

- 利用意向調査
- 人・農地プランアンケート

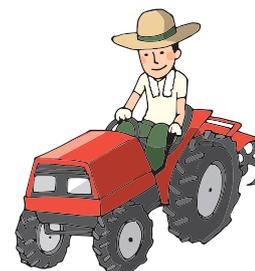
- 農地の借り手が見つからない。
- 面積を減らして経営農地の一部を貸したいと考えている。
- 農業を引退したいので農地を誰かに預けたい。

農地を貸す期間はできるだけ10年以上とします。

受け手

公募への応募

- 借りたい農地の情報



- 経営農地の拡大を検討中の方！
- 分散した農地の集約化を検討中の方！
- 新規に農業を始めたい方！

賃料は地域の水準を基本とします。

地図情報整備・相談会(マッチング)実施

- 受け手(担い手)が見込める農地を借り受け手(担い手)へ貸し付けます。
- 借受農地の管理を行います。

ご相談は

松浦市農業委員会
☎ 0956-72-1111

出し手のメリット

- * 次の借り手を機構が探します
借り手側の都合で耕作できなかった農地は、次の借り手を最長3年間探します。その間の地代も機構がお支払いします。農地の借り手を探す必要がありません。農地中間管理機構が責任を持って公募し貸し付けます。
- * 地代は機構が支払いますので、未納の心配がありません。
- * 貸付後の利用状況は松浦市農業委員会が毎年確認しますので、不適切に利用される心配はありません。
- * 要件を満たせば出し手や地域へ協力金が交付されます。
- * 要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。

～固定資産税の特例があります～

①対象となるかた

所有する全農地(10a未満の自作農地を除く)を、新たに農地中間管理機構に10年以上の期間貸付けた地主の方

②軽減の内容

新たに農地中間管理機構に貸付けた農地の固定資産税が、以下の期間、2分の1に軽減されます。

貸付期間	10年以上15年未満	15年以上
軽減期間	3年間	5年間



農業者年金で

しっかり積立て、 がっちりサポート 安心して豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…
 老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ、病気もあります。

- 65歳の農業者年金受給者の平均余命は**男性22年(87歳)、女性27年(92歳)**
- 日本人の平均余命は**男性84歳、女性89歳**であり**農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。**

こんなにかかる老後生活
 (現金支出で年額約286万円)
 高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で**月額約23万8千円**が必要です。
 (総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は
 一人、月々約6万5千円(40年加入の場合)
 夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。
 サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万2千円の年金額)
 農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額(年額)の試算~

加入年齢	納付期間	運用利回り 2.5% の場合		運用利回り 3% の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	79万円	66万円	87万円	73万円
30歳	30年	52万円	44万円	56万円	47万円
40歳	20年	31万円	26万円	33万円	27万円
50歳	10年	14万円	12万円	14万円	12万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。
 ※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の13年間(H26まで)の運用利回りの平均は、年率3.00%です。
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成28年度は0.50%となっています。
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

